

過労死等を防止するための労務管理

～過重労働による健康障害防止対策のすすめ方～

(一社) 三田労働基準協会

(一社) 大田労働基準協会

過労死等を防止するためには、時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等のほか、事業場における健康管理体制の整備、健康診断の実施等の労働者の健康管理に係る措置の徹底が重要です。

また、やむを得ず長時間にわたる時間外、休日労働を行わせた労働者に対しては、医師による面接指導等を実施し、適切な事後措置を講じることが必要です。具体的な事例を織り交ぜながら元労働基準監督官の講師が解説します。

記

1 日 時 2024年10月17日(木) 13:30～16:30 (開場・受付は13:00～)

2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター

港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)

3 講 師 中山 篤 氏 (社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、元労働基準監督署長)

4 内 容

- ① 時間外・休日労働の削減(36協定、時間外労働の上限規制、労働時間の適正把握ほか)
- ② 年次有給休暇の取得促進(時季指定、計画付与ほか)
- ③ 労働時間等の設定改善(勤務間インターバル制度ほか)
- ④ 健康管理体制の整備(産業医、衛生管理者・衛生推進者の選任・職務、衛生委員会ほか)
- ⑤ 医師による面接指導(面接指導、面接指導に準ずる措置、事後措置ほか)
- ⑥ メンタルヘルス(ストレスチェックほか)
- ⑦ 健康診断(実施、事後措置の対応ほか)
- ⑧ その他(改正労災認定基準、テレワーク等の健康管理)

5 受講料 会員 5,500円 会員以外の方 7,700円(消費税・資料代含む)

6 定 員 30名

7 申込方法等

- ① 受講申込:裏面「申込書」により、大田労働基準協会あて Fax 03-3738-0128 して下さい。
- ② 申込受付と受講料振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後10月3日(木)までに次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

- ・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
- ・普通預金 口座番号 3687394
- ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入下さい。(例 061500カイシャ)

③ 受講の取消:10月10日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

④ 受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提示下さい。

8 問い合わせ先(一社)大田労働基準協会 電話:03-3738-0118

*この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋の各労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

「過労死等を防止するための労務管理講習会」

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日： 2024年10月17日(木))

13:30~16:30 開場・受付 13:00~

申込 Fax. 送付先 (一社) 大田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3738-0128

いずれか、○をお付け下さい	・大田協会 ・品川協会 ・三田協会 ・渋谷協会 ・新宿協会 ・池袋協会 ・協会会員以外		
事業場名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
フリガナ 受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメールアドレス		

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提示下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

④ 当協会の講習会案内をメールで受取ることができます。メール案内要否欄に記載をお願いします。

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

最寄駅

地下鉄三田駅

A9 出口徒歩 1分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

